

西戸山地区中学校統合協議会だより

▶▶▶ 去る 2 月 16 日、西戸山中学校で第 11 回の統合協議会が開催されました。まず、教育委員会事務局から、1 月 31 日に行われた区道廃止に関する説明会の報告がありました。協議会では、新しい学校のために区道の廃止について引き続き要望していくことを確認しました。

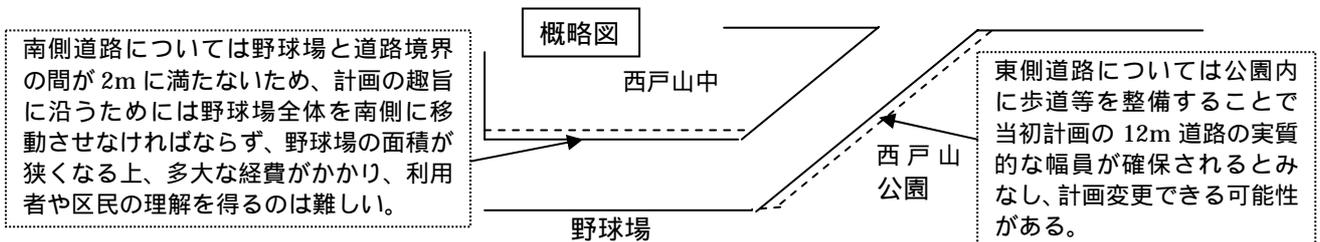
次に、区長への要請事項(地区計画及び区道の廃止)についての回答の報告がありました。区からの地区計画の変更案に対しては様々な意見がありましたが、提案のとおり、東側道路に面する敷地は後退せず、南側道路に面する敷地は 2m 後退するという変更案が了承され、地区計画課に対し変更案を実現するため、審議会等に諮る手続きを進めるよう要請しました。

次に、新校のコンセプトについて、事務局から前回の要望に対する回答と、教室数などの設計委託のための条件(案)を提示し、検討しました。詳細について各自検討の上、次回、設計委託のための条件決定に向けて協議します。次回の統合協議会は 3 月 13 日に西戸山第二中学校で開催予定です。

百人町 3・4 丁目地区 地区計画及び区道の廃止について

第 9 回の統合協議会において決定、提出された、西戸山中学校東側南側道路にかかる地区計画及び区道の廃止についての区長への要請書の回答がありました。

回答は 地区計画について西戸山中学校東側道路は現行の 10m 道路のままとし、東側道路に面する学校敷地は後退せず、南側道路に面する敷地は当初の地区計画どおり 2m 後退する計画変更の提案、区道の廃止は前向きに検討するという内容でした。特に の計画の変更については、すでに道路整備のために敷地を後退された方々等との公平性を確保すること、変更を行う十分な理由と計画の趣旨を補完できる説明が必要であるという考え方をもとに、下記のような説明がありました。



委員からは、なぜ敷地南側を後退しなければならないのか納得がいかない等様々な意見がありました。しかし、設計委託の予定が迫っていることや、敷地東側の後退がなくなる変更案に一定の評価をして、これからは設計を工夫することによって後退分を補っていけばよいのではないかという意見があったことから、上記案を了承することになりました。協議会では地区計画課に対し変更案を実現するため、審議会等に諮る手続きを進めるよう要請しました。

▶▶▶ 主な意見

- ・南側道路部分についても、野球場のネット沿いの植え込みを歩道にすればよい。
- ・野球場と歩道間の植え込みにはよくゴミが捨てられている。道路に車が駐車しているからかと思う。植え込み部分は歩道にしてもらったほうがよい。
(回答) 歩道として整備するためには、段差のある野球場部分を移動させなければならない。また、植え込みには樹木も植えてあるため、歩道にするとすべて伐採しないとイケない。車が止められないような工夫など環境をよくするが、南側道路の計画変更はできない。
- ・現状を見ると南側道路も 12m にする必要はないのではないか。地区計画決定当時は学校の敷地を 2m 後退する話はなかったと思う。状況が変わったのだから学校の部分だけは見直すべきではないか。
- ・12m 道路を確保する何らかの目的があるのか。それは 10m ではだめなのか。
- ・現在から 2m 幅員が増えなければ災害時本当に問題があるのか。学校教育上の敷地と両方を考えた時、区としてもう少し弾力的に考えてもよいのではないか。

(回答) 当該道路は災害時の避難場所への経路になっている。また、まちづくりを進める上で今まで後退していただいた方との公平性も考慮しなければいけない。幅員については、災害時に避難場所に避難してくる想定の中ではある程度広い幅員が必要と考えられる。現在交通量が少ないが、災害が起こった時とは別に考えなければいけない。

- ・交通量の多い中学校北側道路が 10m 道路なのになぜ交通量の少ない南・東側道路が 12m 道路なのか。

(回答) 避難場所である公園に沿った道路(南側道路)が、線路を越える際に通過する道路と位置づけられて、12m になっている。

- ・審議会等のシステムがわからない。この変更案のみが審議会に話されるのか。協議会としては南側道路も 10m に変更してほしいと意見を言いたい。(回答) 審議会に諮る過程で区民の方々の意見を聞く機会があるので、そこで自由に意見を言うことができる。
- ・給水塔跡地や、区道部分の校地への編入を含めると、敷地東側を後退しなければ校地面積は逆に増える。協議会委員は十分に努力し、議論をしたと思う。これからは敷地南側の後退を挽回できるくらいのよい設計をすることに労力をかけるべきだ。
- ・5 月には基本設計に入らなければ新しい学校は期日どおりにはできない。それを考えるとこの案を審議会等に諮ってもらうのがよい。

新宿西戸山中学校のコンセプトについて

▶▶▶ 前回の要望への回答(抜粋)

公衆電話を学校に置いておけるようにしてほしい。設置できるように配線する。

校内 LAN のなかに PTA 室も入れてほしい。校内 LAN については、どのような仕様にするかを検討中。PTA 室独自のインターネット回線であれば、配線できる。

西戸山グラウンドを優先的に使わせてもらいたい。運動会等年間行事として決まっているものについては対応可。広く区民に貸出している施設なので、西戸山小・中学校に限り優先的な使用を認めることはできない。(部活動支援事業の活用)

地下に座席常設の文化ホールと奥行のある舞台を作ってほしい。一般的な文化ホールをつくる場合、用途地域の問題、経費の問題、運営・管理の面から難しい。

(生徒用の)男女別の更衣室をつくってほしい。防災倉庫は 1 階に設けてほしい。新校舎建設の条件に入れる。

同窓会室を設けてほしい。校舎面積の都合上、開放諸室等を利用できないか。

習熟度別授業や、選択の授業のために、普通の教室の半分くらいの大きさの教室があるとよい。多目的室(各学年 1 部屋)を可動式間仕切りで仕切ることにより対応。

空調のバランスをよくし、教室内で寒いところと暑いところの差が出ないようにしてほしい。黒板の位置を工夫して、端から見ても黒板が光らずきちんと見えるようにしてほしい。要望の趣旨に沿うよう要請する。

ロッカーなど個人の持ち物の収納場所を設けてほしい。個人の収納場所設置は新校舎建設の条件に入れる。

▶▶▶ 主な意見

- ・公衆電話は配線だけでなく教育委員会から N T T に働きかけて設置して欲しい。
- ・文化ホールについては、学校施設の一部として、拡大音楽室のようなかたちでもよいので作って欲しい。
- ・同窓会室については、現同窓会が新中学校と関わりを持っていく場合、P T A の方と相談して調整したい。
- ・住所録等の保管の必要があるため、そのための部屋や同窓会室を作って欲しい。
- ・多目的室の可動式間仕切りは、仕切った両方の教室で授業をするため、防音効果の高いものがよい。
- ・西戸山野球場を開放で貸していることは知っているが、昼間見て空いている時には学校に使わせて欲しい。
- ・部屋の面積などは新宿中、西早稲田中の面積がひとつの基準になると思う。
- ・他の新校舎施設と同等のものは最低限作ってほしい。校庭の面積もできるだけ広くして欲しい。敷地面積が狭いのに南側道路部分は後退させられるので、それを考慮して設計会社に知恵を絞ってもらえるようにしてほしい。
- ・西戸山第二中の跡地が違うものになった場合、跡地に記念碑を残してもらいたい。

連絡先 新宿区教育委員会 教育環境整備課 〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1 - 4 - 1

TEL 5273-3107 FAX 5273-3510 E-mail kyoikukankyo@city.shinjuku.tokyo.jp